

昨年は、平成から令和という新たな時代の幕開けを迎えました。それとともに小樽市の高齢化率は40%を超え、実に市民10人のうち4人が65歳以上となりました。日本全体がこの状況に至るには数十年掛かるとのことであり、同規模の自治体では突出した数値を示していることから、少子高齢化への対策は、まさに「待ったなし」の状態と言えます。

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に作り、高めあう「地域共生社会」の実現を目指し、小樽市が先進事例としての役割を果たしていく好機でもあります。そのためには、活動の基盤となる財源と人材が欠かせません。

現在、市では公共施設の統廃合を検討中のところ、本会が管理・運営を受託している施設の老朽箇所の修繕や耐震性の確保は喫緊の課題となっています。ご利用者様の安全性確保のため、また、職員の処遇改善により優秀な人材を確保するとともにスキルの向上に不可欠な研修等を実施するため、必要な予算を確保すべく、市に対して強く要望し、協議を行います。

さて、一昨年9月の北海道胆振東部地震は記憶に新しいところですが、昨年も全国各地で豪雨災害や台風による水害、土砂災害など大規模な災害に見舞われ、被災地では今なお厳しい生活を余儀なくされています。

そのような中、「小樽市地域防災計画」修正の際、災害ボランティア連携計画が新設されたことに伴い、本会も「公共的団体及び防災上重要な施設の管理者」の一員として加えられ、さらには本会会長が防災会議の委員として追加されました。

災害時の相互協力協定を締結している（一社）小樽青年会議所とも平常時から連絡を密にし、防災訓練等には互いに参加し、反省点を改善していくなどの連携をすすめるほか、災害時行動マニュアルや災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルは単に作成し配付するだけでなく、全職員が内容を理解の上、万一の際は適切に業務を遂行できる組織づくりに取り組みます。なお、昨年来、市が策定作業中の地域福祉計画と並行して、本会でも令和3年3月を目途に地域福祉活動計画を策定いたします。

本会は、地域の皆様と手を携え、公的支援だけに頼らない助け合い・支え合いやボランティア活動を支援し、他の法人・団体等との連携を深め、様々な事業の実施や普及・啓発、多様化するニーズへの適切な対応を通じ、地域福祉の推進に取り組むとともに、適正な法人運営と経営の健全化に向けた努力を続けてまいります。



【重点推進事項】

- 1 地域福祉活動の推進
- 2 生活困窮者の自立支援
- 3 権利擁護事業の推進
- 4 ボランティア・市民活動の推進
- 5 災害に強い組織づくり・人材の育成
- 6 地域福祉活動計画の策定

令和2年度 収支予算の概要

【収入の部】

科目名	金額(千円)
会費収入	2,133
寄附金収入	1,300
補助金収入	66,408
受託金収入	144,570
貸付事業収入	800
事業収入	10,112
負担金収入	22,828
介護保険事業収入	147,378
障害福祉サービス等事業収入	13,991
受取利息	729
その他	10,868
合計	421,117

【支出の部】

科目名	金額(千円)
法人本部拠点区分	98,558
総合福祉センター拠点区分	62,606
塩谷児童センター拠点区分	16,390
いなきた児童館拠点区分	7,949
たんぼぼ介護事業所拠点区分	57,439
銭函デイサービスセンター拠点区分	59,300
成年後見センター拠点区分	35,381
権利擁護センター拠点区分	4,218
中部地域包括支援センター拠点区分	59,155
たんぼぼ居宅介護支援事業所拠点区分	26,542
合計	427,538

令和2年度の事業計画書や収支予算書は、[検索](#)小樽市社協WEBページでダウンロードできます。

令和2年3月1日から令和2年5月31日までに皆様から寄せられたご寄附等は下記のとおりです。
ご寄附いただき大変ありがとうございました。



【一般寄附】

佐藤 淳一 様

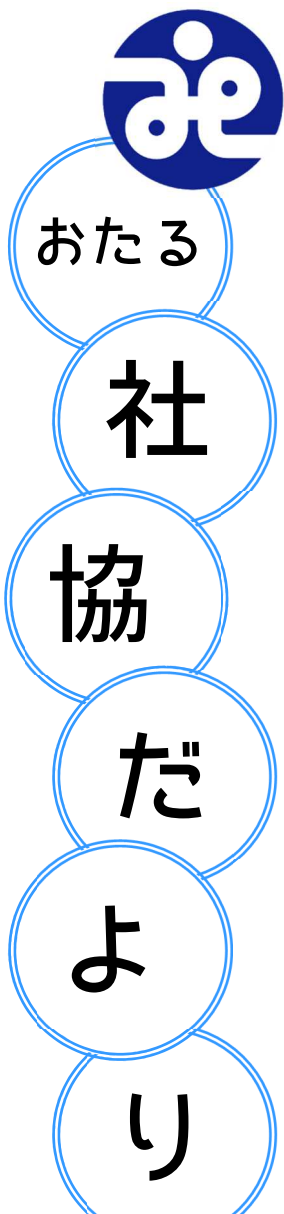
【愛情銀行へのご支援】

守屋 文夫 様

【寄贈品】

(株)マルベリー 様

小樽うしおライオンズクラブ 様



令和2年
夏号
No.210
令和2年
7月1日
発行

【発行】

社会福祉法人
小樽市社会福祉協議会

047-0033

小樽市富岡1丁目5-10

総合福祉センター内

(月曜日はお休みです)

電話：23-3653

F A X：32-5641

メール：info@otaru-shakyo.jp



Facebookで
最新情報を更新中
です



【事業報告】

地域の皆様との協働の下、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、主に下記の事業に取り組みました。

【地域福祉活動の推進】

地域における高齢者の見守り活動や、多世代交流サロンの活動を支援しました。また、配食ボランティアの協力のもとに高齢者宅への給食サービスを実施したほか、除雪ボランティア講座への参加をきっかけに登録いただいたボランティアと協働し、「福祉除雪サービス」を拡充しました。

【ボランティア・市民活動の支援】

「災害に強い地域づくり」を目標に、災害ボランティア講座の開催や災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成に取り組みました。

また、子どもたちに対する福祉教育の機会拡充のために、市内の小中学校の児童、生徒、延べ約1,400名を対象に、ボランティアの協力のもと、福祉の出前講座を実施しました。

【生活困窮者の自立支援】

緊急で経済的な支援を要する世帯への貸付事業及び食料品等の物資支援事業をはじめ、自立支援の相談対応等、さまざまな課題を抱える生活困窮者に対し、迅速な支援を行いました。

また、新型コロナウイルスによる感染症の影響により、生活が困窮した方々に対する貸付相談・申請の受付を開始しました。

【権利擁護事業の推進】

成年後見事業では、申立手続の支援、法人後見の受任等を行ったほか、制度の普及・啓発や市民後見人及び生活支援員の養成・研修を実施しました。日常生活自立支援事業においては、圏域6市町村に在住の認知症等で判断能力の不十分な方が自立した生活を送れるよう支援しました。

【介護保険事業の実施】

各介護事業所ともに、適正な事業運営と経営の安定化、従来事業の見直し等に努め、サービスを提供しました。

中部地域包括支援センターでは、年々複雑化する相談に対応するため、行政、医療、介護、障害者施設など、多職種と連携し、支援にあたりました。

【収支決算】

【収入の部】

科目名	金額(千円)
会費収入	2,196
寄附金収入	1,317
補助金収入	64,910
受託金収入	138,380
貸付事業収入	753
事業収入	11,244
負担金収入	21,935
介護保険事業収入	138,949
障害福祉サービス等事業収入	13,235
受取利息	737
その他	8,397
合計	402,053

【支出の部】

科目名	金額(千円)
法人本部拠点区分	96,828
総合福祉センター拠点区分	57,768
塩谷児童センター拠点区分	14,297
いなきた児童館拠点区分	7,819
たんぼぼ介護事業所拠点区分	51,962
銭函デイサービスセンター拠点区分	50,264
成年後見センター拠点区分	32,875
中部地域包括支援センター拠点区分	56,439
たんぼぼ居宅介護支援事業所拠点区分	19,056
合計	387,308

令和元年度の事業報告書や収支決算書は、[検索](#) [小樽市社協 WEB ページ](#)でダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活にお悩みの方へ

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業による生活資金でお悩みの方々へ向けた特例貸付を実施しています。各制度の詳細については、下記相談窓口へお電話でお問い合わせください。



貸付

● 貸付上限：1世帯につき1回限り10万円
(4人以上の世帯、個人事業主等、該当要件を満たす場合20万円)

● 据置期間：貸付日から1年以内 ● 償還期間：据置期間終了後2年以内

※ 無利子、保証人不要。償還時になお所得の減少が続く住民税非課税世帯を対象として償還免除の特例あり

※ 小樽市では、右記の相談窓口のほか、小樽郵便局(本局)、ろうきん小樽支店でも申請受付を開始しました

貸付

● 貸付上限：単身世帯月15万円以内 2人以上月20万円以内

● 貸付期間：原則3ヵ月とし、最長12ヵ月

● 据置期間：貸付日から1年以内

● 償還期間：据置期間終了後10年以内

※ 無利子、保証人不要。償還時になお所得の減少が続く住民税課税世帯を対象として償還免除の特例あり

給付

● 家賃相当額を給付(収入、預貯金額等に要件あり)

● 支給期間：原則3ヵ月

※ 求職活動等を誠実にしている場合は、3ヵ月延長可能(最長9ヵ月まで)

※ 特例として申請時のハローワークへの求職申込が不要になりました

社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会

電話：32-5631
【受付時間】火曜～土曜 8:50～17:20

※ 制度の概要や要件についてのお問い合わせは、以下のコールセンターもご利用いただけます

北海道社会福祉協議会コールセンター

電話：0120-46-1999
【受付時間】9:00～21:00(土日祝日含む)

厚生労働省相談コールセンター

電話：0120-32-1760
【受付時間】9:00～18:00(土日祝日除く)

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

電話：33-1124 33-1128
【受付時間】平日9:00～17:00

令和元年度 共同募金結果報告

令和元年度赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動は、各町会、赤十字奉仕団、企業、学校等関係各位のご協力により、市民の皆様から多くの募金が寄せられました。あたたかいご支援を賜り深く感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金

10,195,598 円



歳末たすけあい運動

5,015,442 円

令和元年度 共同募金助成額内訳

◇赤い羽根共同募金◇

道地域助成(3団体6件)	2,280,000円
市町村地域助成	
社協事業費助成金(9事業)	3,071,000円
団体助成事業(9団体9件)	785,000円
施設助成(14施設14件)	1,010,000円
合計	7,146,000円

※ 令和元年度助成は、平成 30 年度募金額(10,870,891 円)から行われました。

※ 道地域助成は、道内広域にわたる福祉事業などに助成されるものです。

◇歳末たすけあい運動◇

年内及び年度内助成 (令和元年度義援金)	
社協事業(4事業)	1,720,000円
他団体への助成(11件)	500,000円
翌年度助成 (平成30年度義援金から令和元年度事業へ助成)	
社協事業(4事業)	2,731,000円
他団体への助成(15団体15件)	938,000円
合計	3,669,000円

助成先と事業内容(一部抜粋)

◇赤い羽根共同募金◇

小樽市社会福祉協議会	子どもの遊び場保守費支援事業
入船六三町会	高齢者のための地域サロン開催
三世交流ひろば お茶の間 たけうちさんち	地域の交流サロン開催
おたる子ども劇場	劇団風の子東北 澤田さんと交流会 「福島の今」開催
あかつき保育園	多目的ひな壇購入

◇歳末たすけあい運動◇

児童・青少年支援事業	ひとり親世帯等支援金贈呈
福祉除雪サービス事業	高齢者等への除雪支援
障害児者支援事業	障害者通所施設への年末年始支援
小地域ネットワーク事業	地域の見守り活動等への支援
生活困窮者物資支援事業	生活困窮者への物資支援

助成先からのありがとうメッセージ



入船六三町会

共同募金からいただいた助成金をもとに、サロンの活動内容を紹介するミニパンフレットを作成し、地域住民の方々などに広く案内することができました。

今後も、地域住民の介護予防や親睦を目的とした取り組みに力を入れてまいります。

募金いただいた皆様、ありがとうございました。

社会福祉法人 杉の子保育園

今回、園児たちに玩具等を購入させていただいたことで、0歳児から年長児まで広く利用できるようになり、特に冬季間の保育環境を充実させることができました。園児たちには、共同基金からいただいたお金をもとに遊具を購入することができたので、大切に使うようにと伝えました。

募金いただいた皆様に心からお礼を申し上げます。
ありがとうございました。



三世代交流ひろば お茶の間 たけうちさんち

共同基金の助成金をもとに、テラスを製作し、手狭になったサロンスペースを拡張することができました。

集いのスペースが広がり、雨風の影響も受けにくいことから、これまでの2倍の地域住民の方々に利用いただいています。

今後も、多世代が集う地域の交流拠点として、ボランティアの皆様と一緒に頑張ってまいります。

募金をいただき、誠にありがとうございました。

小樽限定 赤い羽根共同基金 × おたる運がっば 寄附金付きピンバッジ募金にご協力をお願いいたします！

小樽市共同募金委員会では、期間外の募金活動として小樽限定の「寄附金付きピンバッジ募金」を行っています。

小樽の街が誰もが住み良い街になるよう願いを込めて、(株)石井印刷様のご協力のもと、(一社)小樽観光協会推奨ご当地キャラクター「おたる運がっば」ピンバッジを製作しました。

どちらのデザインも小樽限定&数量限定です。

ピンバッジ募金は、500円以上の募金で1個プレゼントいたします。

たくさんの皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします！



寄附金付きピンバッジ募金ができる場所はこちらです ↓

- ☆ 小樽市共同募金委員会 住所：富岡 1-5-10 小樽市総合福祉センター4階 電話：22-6091
- ☆ 小樽市役所(別館案内) 住所：花園 2-12-1
- ☆ 朝市食堂 住所：色内 3-10-15
- ☆ (株)石井印刷 住所：相生町 8-13
- ☆ 小樽市観光物産プラザ(運河プラザ) 住所：色内 2-1-20
- ☆ ウイングベイ小樽(5番街インフォメーション) 住所：築港 11

お問い合わせはこちらへどうぞ！